**注記（事業別財務諸表：行政改革推進事業）**

**１．偶発債務**

（１）債務保証または損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

主なもの

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事項 | 期間 | 限度額 |
| 平成28年度出資法人キャッシュ・マネジメント・システムによる事業資金の借入及び貸付に対する損失補償 | 平成28年度  ～  平成31年度 | 146億円の元本及び利子 |
| 平成27年度出資法人キャッシュ・マネジメント・システムによる事業資金の借入及び貸付に対する損失補償 | 平成2８年度  ～  平成30年度 | 146億円の元本及び利子 |

**２．追加情報**

（１）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

事業の概要

　今後の行財政運営改革の基本方針を示す、「行財政改革推進プラン（案）」を策定し、今後の行財政改革の取組みを着実に推進し公民連携の取組みを進め、府庁全体の業務改善を行っています。また、指定出資法人の経営上の課題や改善事項等の把握及び経営改善への取り組みを促進し、法人経営の健全化を図っています。さらに、地方独立行政法人法に基づき、府の設立した地方独立行政法人の業務実績について評価等を行っています。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 財務部**

**事 業 名 ：出資法人改革推進事業**